2024 年 10 月 16 日、「省エネ診断」を実施しました

本日は「脱炭素社会に向けたモデル企業育成事業」の大きな節目となる「省エネ診断」を実施しました。

省エネ診断では、事務室、工場内を1日かけてウォークスルーで調査し、照明や空調などを細かく調査していきます。
主な確認項目は以下のとおりです（以前に掲示した「事前調査項目」に一部追加項目があります）。

省エネ診断における主な確認項目
① 空調機／メーカー、年式、設定温度、稼働時間、調整担当者の有無、室外機の設置状況など
② 照明器具／蛍光灯または LED いずれか、照度（一部照度計を使用）、不必要な点灯はないか
③ コンプレッサー／メーカー、年式、設置状態、稼働状況、エア使用設備の利用状況
④ デマンド監視装置／機器、管理体制
⑤ クリーンルーム／空調機の動作状況、クリーンルームの運用状況
⑥ その他（熱を発する設備、高圧受変電設備、熱交換形換気機器）／メーカー、年式、使用方法、必要以上に熱を発していないか

下は省エネ診断時の様子です。

集塵装置配管系統を確認

デマンド監視装置を確認

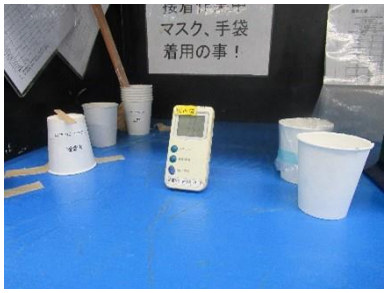

場内に設置されている温度計を確認

排熱がある機械を確認

空調機を確認

高圧受変電設備を確認

なお診断時には、㈱リコージャパンから「熱交換形換気機器（全熱交換器）が有効に使われていない。通常の換気扇と同様に扱われている。」との指摘がありました。

熱交換形換気機器（全熱交換器）は多くの事業所で設置されていますが、正確な機能・使用方法をご存じない方が多いと思われます。そこで、今回は、以下に「今日の豆知識」として紹介します。

今日の豆知識 ～熱交換形換気機器（全熱交換器）について～
空調機のスイッチと並んで設置されていることが多い熱交換型換気機器（全熱交換器）をご存知でしょうか。 換気モードや換気量などを変更することが出来る熱交換形換気機器（全熱交換器）は、「熱交換素子」の作用によって、室内から排気する空気と取り込む外気の熱を入れ替える（熱を再利用する）ことで、極力室内の温度を変えないまま、新鮮な空気を取り込むことを可能にするものです。 環境や機器にもよりますが、普通換気扇を使用する場合と比較し、消費電力量を約20%削減出来る場合もあります。空調稼働が必要な季節に換気する際は、『窓を開け放つ』のではなく、熱交換形換気機器（全熱交換器）を利用されることをお勧めします。

工場内外を診断した後、工場長から以下の話がありました。

「大手取引先から『CO2削減目標』について問われることがあるものの、目標設定の仕方自体が分からない。電力単価が上がっているため、電気料金を下げることは難しいと思っている。」

このことに対してリコージャパン㈱から、以下のような助言を行いました。

「一般的には電力使用量を評価することが多い。また目標期間は 2030 年及び 2050 年と、中期・長期で掲げている企業が多い。」

「中小企業では組織的に取り組むことが難しく、総務から（各現場担当者への）“節電呼び掛け”に頼ることが多い現状に対し、エネルギー消費量を社員皆へ見えるように掲示する、またGXに取り組むための時間・予算を確保する等の対応が取られることが多い。」

今日の助言
エネルギー使用を可視化する仕組み作り等を前提に、目標期間を中期・長期で区切った上（2030年、2050年など）、 電力使用量削減目標を掲げることが重要。